



直井 パネルディスカッションを始めます。まず、三人のコメントーターから第一部の議論についてコメントをいただき、その後に、会場からの質問に対して、ある程度まとめた形でパネリストから答えてもらいます。その際、コメントーターへの反論などのパネリスト同士の議論も一緒に行う形で進めたいと思います。最初に金井先生、よろしく願います。

<出席者>

(コメンテーター)

- 金井 淑子 横浜国立大学教育人間科学部教授／日本学術会議連携会員
 渡邊 秀樹 慶應義塾大学文学部人文社会科学科教授／日本学術会議連携会員
 大津 和夫 読売新聞東京本社編集局社会保障部記者

(パネリスト)

- 岩田 正美 日本女子大学人間社会学部教授／日本学術会議連携会員
 太郎丸 博 京都大学大学院文学研究科准教授／日本学術会議特任連携会員
 宮本 みち子 放送大学教養学部教授／日本学術会議連携会員
 小杉 礼子 JILPT統括研究員／日本学術会議連携会員

(コーディネーター)

- 直井 道子 東京学芸大学総合教育科学系教授／日本学術会議連携会員

コメント1

不可視化される 女性の「若者問題」

金井淑子 横浜国立大学教育人間科学部教授

金井 私は、倫理学研究を背景にして女性学あるいはジェンダー研究に入ってきた者です。ですので、「若者問題への接近」と題した今日のテーマについても、まず「若者問題」という課題設定が写し出す現代社会の価値観のゆらぎといった思想的な課題として「若者」という存在のあり方の「生きがたさ」の内面といった問題に関心軸があります。もう一つが「若者問題」とされるところの問題についてのジェンダー視点からの問いです。限られた時間ですので、後者の「ジェンダーの視点」からのコメントをさせていただきます。

シンポジウム副題の「誰が自立の困難に直面しているのか」、この「誰が」のなかでは若い女性の自立の困難について必ずしも顕在化するような形での議論がされていないのではないかと？ここに私自身のコメントの中心的な課題を設定しました。もちろん、これまでのご発言のなかで、「女性の問題が顕在化しづらさ」への貴重ないくつかの示唆は出ています。ですが、今後の議論として掘り下げられていくためにも、あえて私は「生きがたさ」のジェンダー非対称性」に問題の焦点を当ててみたいと思います。

生きがたさのジェンダー非対称性



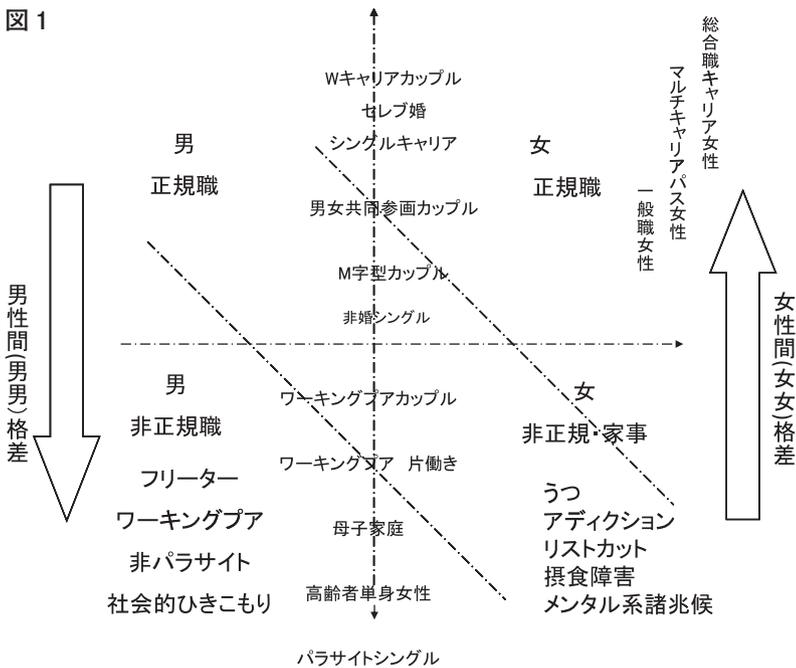
「社会的な意味でのひきこもり状態にあるのは、男性が約八割である」といわれますが、このような「若者問題」の現実認識において議論の焦点になるのは、常に若者の「労働への自立をどう促していくのか」ということでしょう。つまり学校から労働への移行での男性のひきこもりの人たちの挫折をどのようにしていくのかで、そのための社会的・包括的な支援の議論が中心になっているわけです。しかし、今日の「若者問題」には実はその陰にもう一つ、女性の自立が困難について、とくにそれがメンタル系の危機として表出しているという問題があるのではないかと思います。女性にも多様な生き方の選択肢が開かれつつあるがゆえの、それと逆説的な形で起きている若い女性のアイデンティティ・クライシスです。実際、女性の高学歴化のなかで、女性のキャリアパスやマルチキャリアパスといった言葉が流通するほど、女性を上押し上げる風のなかで、女性のライフサイクルも射程に入れたキャリアパスモデルの開発も進んでいます。しかし実際には、私が若い女子学生た

ちと話すなかで感じるのは、このようなキャリアパスへの非常に強い躊躇があるという事実も否めません。これは何だろうかということがあります。もう一点が、現在の「少子化問題」に象徴的のように、女性たちが出産(再生産)からも退却しているという現実もあります。社会的場面での自己実現や自立といった課題や労働の忌避、さらに女性としての子産み子育てといった再生産役割からの退却、消費社会を浮遊しているような女性たちの姿があります。他方、キャリアで仕事ばかりは自己実現しているように見える女性たちが、じつはリストカットを繰り返

したり摂食障害でメンタルクリニックに通院したりしているという実態も臨床現場からは報告されています。ですからこのような問題状況を通しては、女性たちの自尊心、セルフリスベクトの自己肯定感のあまりの低さが、さまざまな自傷行為、アディクション等のメンタル系の危機の問題を現出させているということにもっと社会的な関心が向けられるべきではないかということ

非正規職女性のさまざまな問題

図1は、そのことを理解しようと試みたものです。問題は、この象限の



問題は、この象限の下方にある非正規職に位置づけられた男性と女性です。非正規職の男性の問題は既に多くが語られました。私が着目しているのは、女性の側の非正規、家事見習い等の形で正規職から落ちてきている女性たちが今どういう形で問題を抱えているのかということです。非正規の側に位置づけられた女性たちに対しては、「いざれ男性と結婚し、その妻となることで結婚とい

う就職があるのではないか」といった社会通念がいまだに根強くあり、当の女性たち自身もそうした価値観を内面化してしまっている。そのため労働を通しての自らの自立のライフデザインを女性たちが描きにくい状況がある。まさにジェンダー問題です。そういった女性であることのアイデンティティのゆらぎというかクライシスの煮詰まった表出が、メンタル系の危機の問題として、つまりうつやアディクション、リストカット、食べ吐きなどの摂食障害の問題なのではないかと思うのです。

進む女性間格差

こういった女性たちの問題について、私はフェミニストという立場と思想研究の場の臨床哲学的な関心から向き合ってきたとして、そのメンタルな問題の深刻さを強く感じつつ、問題の背景となつていであろうと思われる今日の格差社会の暗部に目を向けざるをえないのです。もともと格差といえは、これまでは貧富の格差や男女格差でした。が、今日の格差化社会の特徴は、女性内部の階層分解による「女・女格差」「女性間格差」や「男性の非正規化」による「男性間格差」として進行しているのですが、再三申し上げているように若者問題にもつぱら男性の非正規化やひきこもりに焦点化されて、女性のなかで起こっていること—女性の貧困化や若者問題のメンタルな問題—には目がむけられていません。女性側の起こっていることはいえ、まず一つは、社会が女性の社会参加や参画を促し女性活用に向けて女性

を押し上げる方向にある、ある意味で女性には追い風が吹いているということです。とくにそれは高学歴層にむけて、女性の中の大卒あるいはそれ以上の学歴を有する女性たちを、何とかして落ちこぼれさせないよう雇用の場に専門職、キャリア職として吸収していくという政策が幅広く行われています。背景には、科学技術立国をめざす日本

社会の産業振興政策が高度な専門職技術者に理系女性研究者の育成を図りはじめたこと、また男女共同参画社会推進の政策においても女性の管理職等の参画率を上げていくことが、数値目標を挙げて課題となつている状況があるでしょう。産業界・国家挙げて女性の社会的戦力化を図ろうという動きは顕著です。大学にも男女共同参画の波が

押し寄せつつある。そうしたなかでの女性のキャリア育成、それは大学におりますと非常に強く感じるところです。雇用均等法以降の女性の働き方は、総合職か一般職かの二本立てでしたが、現在は女性のキャリアパスモデルを、女性の出産や子育てというライフサイクルをある程度組み込んだ形での「マルチキャリアパス女性モデル」として開発していき、専門職性を生かして女性のライフサイクルに見合った職業生活をデザインするという方向を社会が推奨しつつあり、このように働く女性への上への圧力が追い風となつて、女性内部の階層分化は進んでいます。

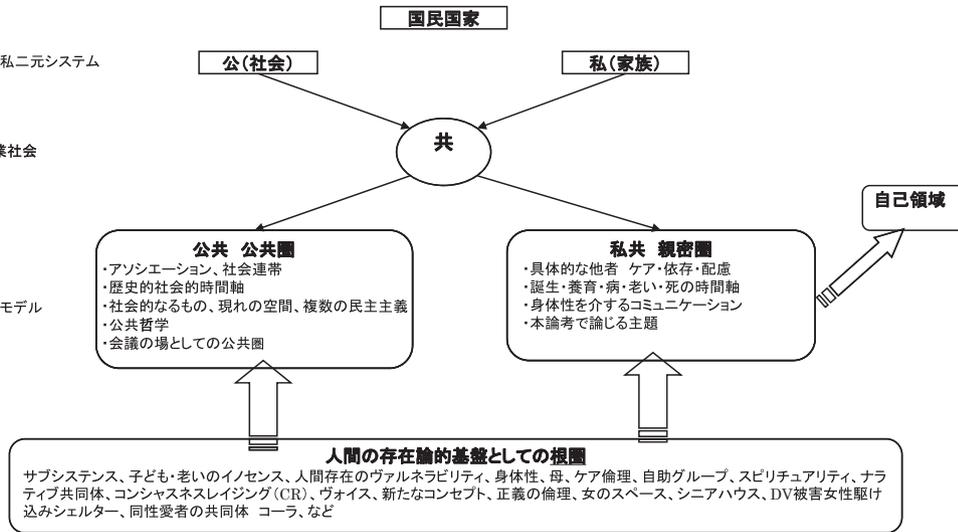
キャリア女性を上に押し出し、その下に一般職で正規職についた女性、さらにその下に非正規職の女性たちが大量に登場している。これは、小杉先生のご報告でも言及されたように、女性のなかで高卒女性たち（低学歴層というのだそうですが）のところが二〇〇六、〇七年の数字で見ると非正規化が極端に進んでいるのに対して逆に、大卒女性は正規職の割合が若干上がっていることをみても、いわゆる女性間格差が明らかに進んでいると言えます。男性間格差をみると、男性の方は正規職から押し出される形で「下方への圧力」がかかっていることが読み取れるかと思えます。

図2

近代的公私二元システム

ポスト産業社会

対抗社会モデル



公共圏／親密圏 人間存在のセーフティネットの多元的な組み換え

押し寄せつつある。そうしたなかでの女性のキャリア育成、それは大学におりますと非常に強く感じるところです。雇用均等法以降の女性の働き方は、総合職か一般職かの二本立てでしたが、現在は女性のキャリアパスモデルを、女性の出産や子育てというライフサイクルをある程度組み込んだ形での「マルチキャリアパス女性モデル」として開発していき、専門職性を生かして女性のライフサイクルに見合った職業生活をデ

ザインするという方向を社会が推奨しつつあり、このように働く女性への上への圧力が追い風となつて、女性内部の階層分化は進んでいます。キャリア女性を上に押し出し、その下に一般職で正規職についた女性、さらにその下に非正規職の女性たちが大量に登場している。これは、小杉先生のご報告でも言及されたように、女性のなかで高卒女性たち（低学歴層というのだそうですが）のところが二〇〇六、〇七年の数字で見ると非正規化が極端に進んでいるのに対して逆に、大卒女性は正規職の割合が若干上がっていることをみても、いわゆる女性間格差が明らかに進んでいると言えます。男性間格差をみると、男性の方は正規職から押し出される形で「下方への圧力」がかかっていることが読み取れるかと思えます。

このように格差化社会の全体的な背景のなかで、生きがたさを抱える若者達の問題が「ジェンダー非対称的に現象している」ことを認識した上で、この若者問題の兆候のジェンダー非対称に留意した取り組みについて改めて留意いただきたいと考えた次第です。

企業と家族の中間項になるもの追求を

雇用が全体として劣化していることともう一つ、先ほど来の話に出ているように社会から排除され、家族から排除されているといった状況があります。家族のもつていた親密圏としての機能も急激に不全化し、人々のセーフティネットの基盤が極めて劣化している現実のなかで、ワーキングプア化



渡邊 家族社会学の立場から、私がかかわった調査から少しコメントさせていただきます。先ほどから家族の問題等が出ておりますが、近代家族の特徴

コメント2

家族社会学の立場から

渡邊秀樹・慶応義塾大学文学部人文社会学科教授

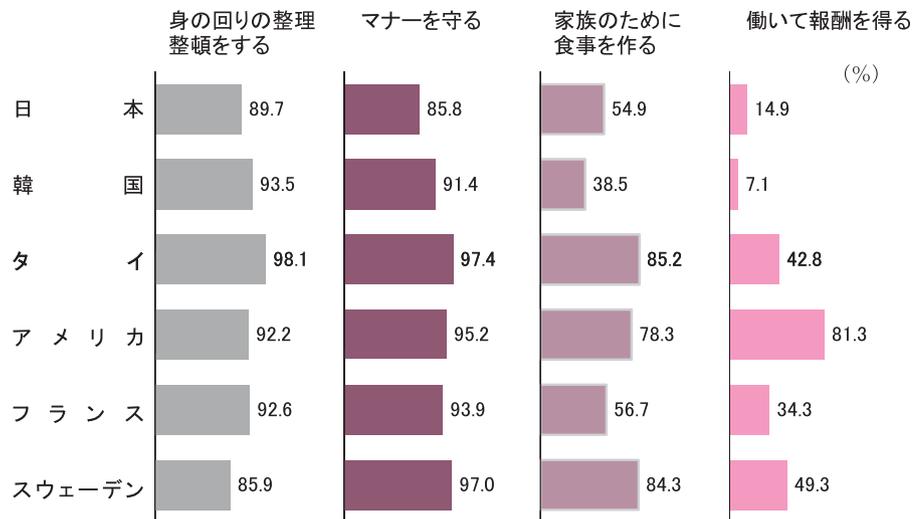
た包括的な支援を課題として欲しいというのと、もう一点は、女子の教育・雇用の対応関係が相変わらず曖昧であることに着目してその是正を図る思索の展開をして欲しいということです。女性はいずれ結婚して誰かの被扶養者になれば、というジェンダー観に基づく女性教育のあり方が今どうなっているのかということをもっと調査して実態把握しながら、女子のライフデザイン教育あるいはそのエンパワーメント教育を大学より下の高校レベルまでのなかに浸透させていくことが必要なのではないかと思えます。

文脈のなかにも引き入れたい。女性が自らの産む身体を持つ存在であること、を自己否定せずに、社会的な主体化も図ることができるような労働と生活のあり方。女性の自立課題を、キャリア志向の自己実現という方向付けだけでなく、女性の身体と性への自尊心の育みの視点からも見ていく必要がある。最後、少し抽象的な問題提起にも受け止められるかも知れませんが、女性のメンタルな危機の深さへの危機認識ゆえの、自立支援への課題としてコメントさせていただきます。

の1つとして、家族と社会との間に壁ができていくことがあると思います。そのなかで、子供を社会につなぐものとして学校という制度が用意されたのだと思いますが、現代家族を考えますと、我々が成長して働く社会と、そこへ行くまでの社会との間に、あまりにも大きな隔絶があるように思います。かつての近代以前であれば、例えば農村では、あぜ道で遊びながら手伝いもして、というように育つ社会と生きる社会、働く社会が連続していました。そのなかで連続的に準備をしながら

図1 15歳のときに一人できると思うもの

- 日本では「家族のために食事を作る」「働いて報酬を得る」が低く、総じて**子どもの自立への期待は低い**傾向が見られる。



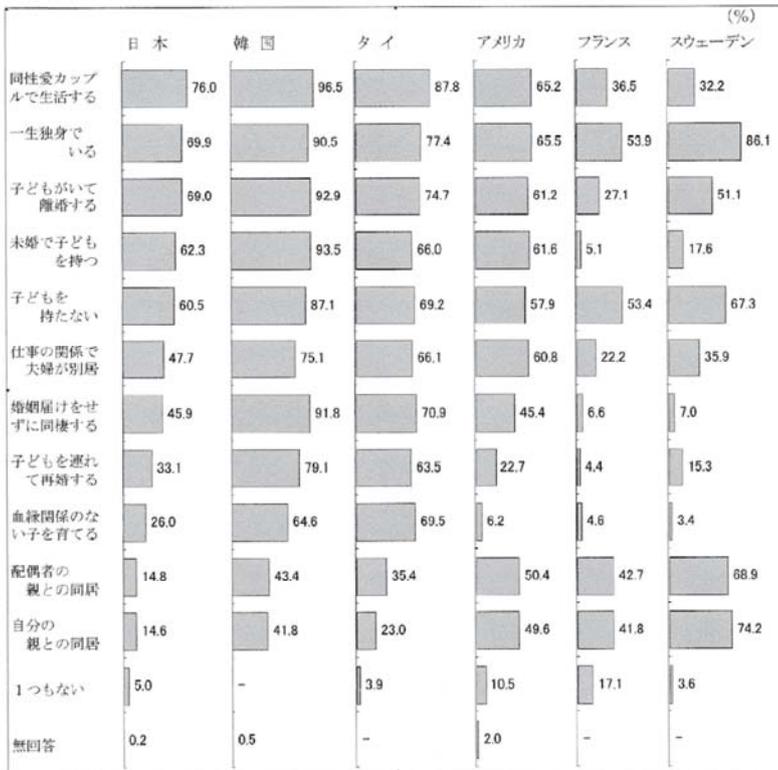
IFR2005=家庭教育の国際比較調査(NWEC)より

我々は大人になっていったと思うのです。前提に、そういう大きな時代的な構図を考えておく必要があるのではないかと。「誰が自立の困難に直面しているのか」「誰が」を探すのではなく、そういう人たちの生み出す背景を話すのが私の役割かなと思います。

国際調査で見えてくる家族の性格の相違点

図1は、国立女性教育会館が二〇〇五年、日本、韓国、タイ、アメリカ、フランス、スウェーデンの六カ国のゼロ歳から一二歳の子どもを持つ親に聞いた国際比較調査で、「おたくのお子さんが一五歳のときにできると思うものは何ですか」と聞いたものです。どの

図2 将来子どもにして欲しくない家庭生活像（複数回答）



（国立女性教育会館、2006、『平成16年度・17年度 家庭教育に関する国際比較調査報告書』、121頁より。）
0-12歳の子どもの親（保護者）、各国1000人（母親／父親、それぞれほぼ500人）

社会においても家族というのは、基本的には消費的なシステムになり、生産的なシステムはもう外に追い出されたので、職場と家族の性格は非常に大きく違っているのは確かなのですが、それでも日本や韓国などは国際比較で見ると、違うところもあることが見えます。と思います。

例えば、アメリカなどは、ベビーカーとかペンキ塗りとか芝刈りといった、家族を中心にして子供たちが自立していく環境がありますが、日本は自立への期待は低い傾向が見られます。こういうことを我々は一応確認してお

く必要があるだろうということです。

家族文化で対比的なスウェーデンと日本

図2も同じ国際比較調査で、「ゼロ歳から一二歳のお子さんの親に、「将来、あなたのお子さんAちゃんにしてほしくない家族ライフスタイルがあつたらすべて〇をつけてください」と尋ねた設問です。それを、左側に示した一ライフスタイル像について、日本の結果でパーセントの多い順に並び変えてみました。

今日の関連では、下の方の「配偶者

の親との同居」、「自分の親との同居」をみると面白い結果がでています。これは要するに子供のAちゃんが結婚した後、Aちゃんの結婚相手の親と同居すること、それをしてほしくないかどうか、あるいはAちゃんが結婚した後自分と同居することをしてほしくないかどうかというようなことを聞いているわけですね。

すると、特に際立つ対比的な結果はスウェーデンと日本です。岩田先生のお話にもありましたが、日本の文化は世代連続的な家族文化ですから、「一緒にいてもいいよ」というのが調査結果です。一方、スウェーデンでは結婚したら出ていくというか、一緒に暮らさないのが当然で、一緒に暮らすことに対する忌避感が非常に強いわけです。

ですから、スウェーデンでは家出は褒めるべきことで、家出するのが当然なのですが、日本では家族が抱えるという前提の中で若者を見てきたので、社会が困難に直面した若者に対する用意が遅れたというか、何か問題があれば、「親は何しているんだ」「親の問題でしょう」という話になります。背景にこういった我々の今生きている意識や家族の文化のようなものがあるのではないかと、この調査からちよつと見えるのではないかと思います。

グラフの面積と形から見える家族規範の強さ

図2は、あと二つの見方で見るとわかりやすいと思います。一本でできる棒グラフの面積が家族規範の強さになります。韓国はある意味で、この設問にあるような生活はして欲しくない

間にあるような生活はして欲しくない

と見ることができません。つまり、法律婚をして子供を産み、実子を育てる。離婚も養子もだめということです。それに對し、フランスなどの面積が小さい国は、多様な家族ライフスタイルを許容する社会ということになります。

もう一つは、一本でできる形で見ると、韓国と日本の形は似ています。韓国は文化は似ているけれども、規範の強さは韓国の方が強いといえます。また、文化はスウェーデンなどと日韓とは全然違いますが、だからといってスウェーデンの文化が壊れているわけではありません。

しっかりと特徴のある文化を持っているのです。どういふことかといいますが、「一生独身でいる」ことはして欲しくなくて、パートナーを持つ経験をしたい。それから「子供を持たない」というのもして欲しくなくて、親子の経験をしたいのです。けれど、その際の夫婦というのは法律婚じゃなくてもよく、同棲でもいい。それから、親子も実子じゃなく、婚外子でも血縁関係がなくてもいいのです。

そういう多様なライフスタイルを認めるなかで、少子化との関連で言えば、その因果関係はわかりませんが、多様なライフスタイルを認める社会の合計特殊出生率は比較的高く、南欧とか日本、韓国のような婚外子割合の非常に低い画一的な家族の生活を求める社会は少子化傾向にあります。

自立を期待しない家族文化が若者の困難の要因に

まとめると、一つは、自立を期待し

ない家族の文化があるということ。家族依存、家族次第という状況のなかでは、家族依存ができない人々にとっての困難はより一層倍加する。逆に、家族に依存しない文化がある社会においてはそれほど格差も出ないわけですが、家族次第という文化は相変わらず自立を期待しなかったり、あるいは家族次第という意識に対して、現実には「なかなかさういうわけにはいかない」状況が進んでいる。そのズレが今の若者の困難の一つの理由なのかなと思います。

そのなかで具体的な理由を考えてみると、まず、経済的な要因として、家族が抱えていた、あるいは隠してきた子供の困難を隠し切れなくなった。そして、文化的要因として、家族が子供の困難を抱えなくなった。それから、流動化要因とは、要するにグローバルゼーションとか地域流動性の中で親子の空間的な距離が広まり、頼ろうと思っても頼れない状況。あるいは、地方が疲弊して、昔だったら失敗したら田舎へ帰る汽車賃ぐらいはあって「まあ」というときがあったのかも知れないけれど、いまは地方が一層疲弊していてそういったことができにくくなっている気がします。ただ、これは裏づけはありません。

多様な学校の仕組みづくりを

二つめは、家族を閉じ込めておくのではなく、少し開いた議論をする必要があるのではないかとことです。宮本先生から家族以外の中間的なものの提案がありました。特定した新しい施設などをつくった場合に、若者が

本当にそこに行くのか？ということ。いまはかつての職業高校が普通高校になるなど、かつてあった多様な学校の仕組みが画一的な序列化の中に組み込まれていますが、それを何とか多様な学校ということに持っていけないかという気がします。これを言うところの先生方は「大変だ」と言うのですが、かつて週五日制になったときに、例えば部活をやめて地域スポーツとかにつなげようという提案がありました

コメント3 置き去りにされる若者たち

大津和夫・読売新聞東京本社編集局社会保障部記者

大津 読売新聞の大津です。この間一〇年ぐらい働く問題を取材してきました。最初に申し上げたいのは、自立の困難に直面している若者は、企業や家族といった私的な安全網に加え、年金、医療、生活保護といった公的社会保障制度、さらに、仲間や娯楽から排除されていやすい、という点を踏まえる必要があるかと思えます。様々な「つな

つながりやを欠いた若者に絶対に必要な生活保障

が全然成功しなかった。だけど、やはり部活とか学校の負担を増さない形で何とかできないかと思えます。それから、公立図書館とかコンビニとか、いままあるものから若者を排除するのではなく、若者のスペースをつくったところに補助を出すような形で何か中間的な施設を活性化できないかと考えました。

直井 ありがとうございます。では、最後に大津様、よろしく願います。



こうした「つながりやを欠いた若者たち」への対策として、第一に考えなくてはいけないのは、生活保障です（図1）。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という言葉がありま

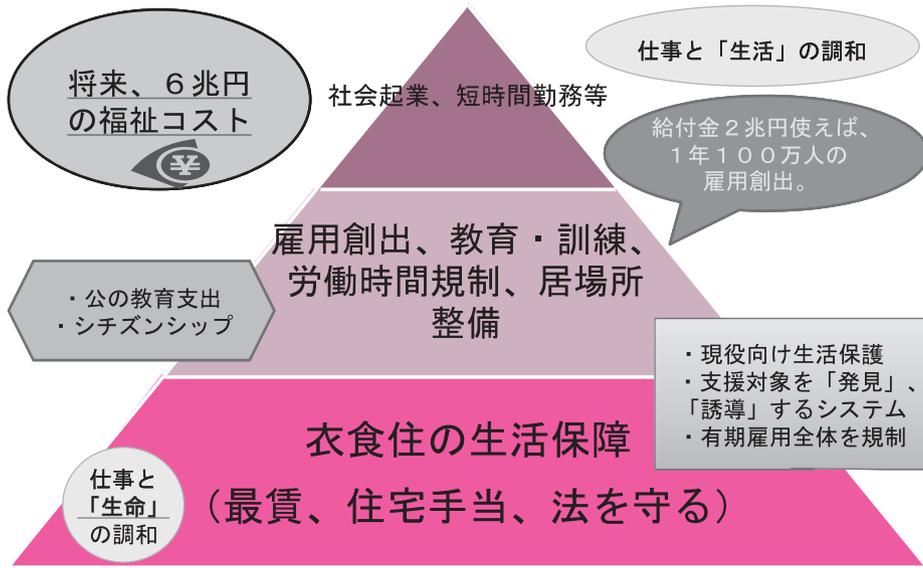
改めて考えるべき最低賃金の重要性

生活保障というところ、憲法二五条にかかわってくるわけですが、存在意義を問われているのは最低賃金（最賃）の問題が挙げられます。政府も無策なわけではなく、生活保護水準との逆転現象の解消をしようと努力しています。ただ、今年はまだ既に経済界から、「これ以上の引き上げは無理だ」という意見が強い。今後のことを考えると、果たして、全国で、本当に生活保護水準を逆転できるまでに行けるのかどうか疑問が残ります。

ハウジングプアの問題も

それから、ワーキングプア、ニート、フリーターに加えて、最近では「ハウジングプア」という状況が広がっています。家がないことが、就職や自立、定着につなげていけないことが、よう

図 若者支援は3段階の視点で



やく可視化されてきた気がします。皆さんのなかには、「月収一〇万円あれば家なんて借りられるじゃないか」と考える方もいると思います。「家賃七、八万ぐらいで十分、借りられるだろう」と思いかも知れません。しかし、「ご存じのとおり、家を借りるには敷金、礼金、保証人が必要です。家賃三カ月分ぐらいは貯めなければなりません。しかし、日雇いだと貯めることができないし、保証人もいないケースが多々あ

ります。こうした「ないもの尽くし」の状況のなかで、彼らが頼りにできる居場所には、ネットカフェ、ファストフード店、健康ランド、あるいは路上となります。さらに、大きな口をあいて待っているのが、貧困ビジネスと言われていて世界です。何をもちて貧困ビジネスか

大口あけて待っている貧困ビジネス

は、定義は難しいのですが、例えば、最近「ゼロゼロ物件」という言葉に象徴されるように、「敷金ゼロ、礼金ゼロ、保証人も要りません」ということをうたい文句にした業者があります。確かに、雨露をしのげるという意味では、路上や、ネットカフェで寝泊まりするよりはいい、という見方もあるかも知れませんが、たまたま、こうした一時的な住まいはあくまで一時的なあるべきなのに、そこから先が見えない。やはり、ネットカフェでよいということにはならない。そこで、ゼロゼロ

物件はどうかという話なのですが、住民の中には、人権無視とも言えるような被害が後を絶たない。

可視化された単身若者の住宅問題

これまでの日本の住宅政策は、家族向けか高齢者向けが中心で、単身の若者は対象外といえました。家族の保護があつたし、企業が、寮や手当という支援をしてくれたからです。しかし、派遣切りで寮を追い出された若者が相次いだ問題は、企業や家族の保護が弱まっていくことを浮き彫りにし、生活基盤のなかで、家という存在の大きさをクローズアップさせました。家がない求職者に、ハローワークはなかなか就職先を紹介してくれませんが、家がなくて住所がなくても就ける仕事といえ、寮付きの日雇いの仕事。お金が貯まらないし、住宅も不安定。だから、貧困から抜け出しにくい。今、



そういう状況が可視化されたと言っているのではないのでしょうか。福祉コストとしての跳ね返りを共通見解に

こうした問題を放置するどのようなか、という負のシナリオを考えてみました。生活保護は大体、一年間に一七〇万円程度かかると言われています。そこから試算すると、今の失業者、若年失業者、フリーター、ニートがもし仮に全て生活保護の受給者に回るとすると、福祉コストは年間六兆円にのぼります。「放置しておいてもいいじゃないか。それは自分たちが悪いんだ」という自己責任論の意見があるかも知れませんが、自己責任がどうかは別にして、放っておくと、必ず社会的な福祉コストとして跳ね返ってくることを、まず国も含めて共通見解にしていかななくてはならないと思います。

住宅手当の恒久化措置も

その上で話ですが、今、国は住宅手当を臨時的に導入することを考えていますが、それとは別に、最低賃金の引き上げや住宅手当の恒久化といった措置を考えていかなければなりません。ヨーロッパでは既に一九九〇年が低所得者層に対し、住宅手当を設けています。日本も、貧困問題が特に若者層で広がっており、家族や企業に頼っている時代ではないことを踏まえれば、国が生活基盤を保障していくということを、改めて考えて直す必要があるのではないのでしょうか。

企業が法律を守っていない問題も

また、「法律を守る」ということも重要です。かなり地味な話なのですが、いまは法律を守っていないことが当たり前になっている気がします。記事でも何度も取り上げましたが、例えば「派遣切り」の問題です。派遣先企業が違法なかたちで無責任に派遣労働者を切るという問題があります。派遣先企業と派遣元である人材派遣会社の関係は民事の契約です。その民事契約が解約されたとしても、雇用主である人材派遣会社は、直ちに解雇することはできない。これは、労働契約法で明示されているわけです。にもかかわらず、いとも簡単に切っていく。「経営基盤が弱いから仕方がない」といった議論はあるでしょうが、法律が守られていないという問題は残ります。また、そもそも話として、最低賃金、労働時間すら守っていない企業も後を絶ちません。こうした当たり前のことが、当たり前な社会にしていく必要があると思っています。

どこにいるか分からない「つながらり」を欠いた若者

さらに問題なのが、最も困難な立場に置かれている、私の考える「つながらり」を欠いた若者たち」がどこにいるかわからないということです。もちろん、キャリアセンターとかジョブカフェ、若者の自立塾に来る人はいるでしょう。しかし、もっとも深刻なのは、そこにすら来られない人だと思っています。例えば、若者塾は三カ月で二〇、三〇万円

ものお金が必要です。「組合があるじゃないか」という意見もありますが、組合費が払えない、交通費が払えない、電話がない、インターネットがない、情報が得られない現実がある。まさに「つながらり」を欠いた現象がそこにあるわけです。

「つながらり」を欠いた若者を掴むシステムの構築を

では、どうしたら良いか。彼らがどこにいるのかを把握するシステムを考えなければなりません。誤解を恐れずに申し上げます、例えば社会保障番号のようなものを用いて、私たちが税金を使って救うべき人がどこにいるかを把握できるようなシステムを本当に考える必要があるのではないのでしょうか。事実、私が出張で訪れたニートの発祥の地のイギリスでは、ほぼすべての

若者の情報を把握し、困難度をAからEまでといった具合に評価していました。A、Bは事実上、放っておくわけですが、学校に来なかったり、生活保護を受けていたり、あるいは親がアルコール中毒などで全然仕事をしていないなど、最も深刻な層であるEに対しては、例えば一週間に一回、必ず面会しなくてはならないということを、支援の柱にしています。

もちろんプライバシー情報との兼ね合いがあるので、そう簡単にできるとは思いません。しかし、こうしたターゲットを絞り込むシステムも、考えていくべき時期だと思えます。そうでないと、単に「若者塾を設けました」「サポートステーションをもうけました」「キャリア相談に乗ります」という待ちの姿勢だけでは、深刻な層は対象から外れてしまう。支援というつながりから排除されてしまい、どこにいるかわからないままになってしまう恐れがあります。

取りつばぐれのない客にする

そうした人たちがターゲットにしているのが、先ほど触れた貧困ビジネスです。公園に行つて、路上生活者に声をかける。「宿ないんだろ。うちへ来れば宿あるから」といって生活保護に申請させて、保護費の多くを抜き取つて、本人に手渡すのは数万円というケースも出てきてしまう。

生活保護受給者は、貧困ビジネスをやる側からすれば、取りつばぐれのない客。社会保障が貧弱ななか、「貧困ビジネスは必要悪」との見方もあります

が、本当にこのままでよいのか、ということを考えていかなければいけない。やはり三角形の一番下にある問題を真剣に議論し、投資という発想で税金を活用していかないといけないと思います。そうでないと、先ほどお話ししたように、六兆円のコストになって跳ね返ってきてしまう恐れがあるわけですから。

シチズンシップ教育の導入で事前予防を

図の二階目、三階目のところも、いろいろあります。教育については言えば、日本は教育支出が低いことは先刻ご承知だと思えますが、それに加えて「シチズンシップ教育」も低調です。手前みですが、読売新聞でも私が「働くイロハ」という連載を始めました。いまは、若い人たちが、「労働基準法って何だろう」「解雇って何だろう」「給料って何だろう」と「残業って何だろう」ということも知らずに社会にほうり出されています。何も知らずに非正社員になり、雇用主の都合のいいままに働かされてトラブルが生じたり、泣き寝入りになってしまっているのが現状です。できれば学校の授業で取り入れて欲しいと思います。例えば、そのような「シチズンシップ教育」のようなものを教育の中に取り入れていくことで、事前にトラブルを予防できることができるのではないかと思っています。



パネリストからのコメント

直井 ありがとうございます。三人のコメントから、いろいろな局面について言及していただきました。残された時間は、会場からの質問にお答えすることを中心にパネリストからコメントをいただきたいと思えます。

太郎丸先生からお願いします。

すべての人に利益を与えるシグナルの改善

太郎丸 私には、人的資本のシグナル

をもっと改善する

必要があると申し上げたことに対し、「そんなもので問題が解決するの？ 多少は状況が改善するだろうが、抜本的な解決になるのか？」といった質問をいただきました。

もちろん状況は改善しますが、抜本的な解決にはならないと思います。何でこういうことを申し上げたかという、「シグナルを改善する」のは、すべての人にとって利益を与える政策です。「パネリスト改善」と言われていて、誰も損しない。一方、抜本的な解決をするにはやはりどこかに行っているお金を

減らして困難な層に回さなければいけないわけです。減らされる人は当然損しますから、反対も起きます。抜本的な解決をするためには、やはりどこかに回っているお金を違うところに回す必要があると思っています。

直井 次に岩田先生、今回、いろいろな場所が関係あるという話が出て、学校とか家庭が話題に出ながら、あまり掘り下げられていなかったかも知れません。そのあたりも含めて、よろしくお願いします。

雇用のセーフティネットから外れたときの方策は

岩田 まず、「雇用のセーフティネット」から外れてしまったときに「生活扶助のセーフティネット」に移行するしかない現状をどう考えるか、という質問がありました。「雇用のセーフティネット」は雇用だけではないのですが、「予防のセーフティネット」というのは基本的に保険というシステムと一定の共通リスクと制限的な期間に対する保障としてなされますので、今日の話にあったようなセーフティネットから外れる、外れないというのは、多少の強弱はありますが誰にでも起きます。

「保険」は常に別の制度とのセットでしか存在し得ないわけです。日本の場合は、それを「生活保護」が一手に引き受けているのですが、その間の落差が大変大きいわけです。

一つには、あらゆる保険に扶助をくっつけていくような形で生活保護を解体していくやり方があります。若者とか稼働年齢層に関して言えば、さつ

き宮本先生がおっしゃったように、雇用保険と就業訓練がセットになった新しい生活扶助システムをつくっていくのも一つのやり方だと思えます。これは、今の生活保護が効かないという意味ではなく、現実的な落差が大きいということだと思います。

貧困や生活不安に対する強い認識を

もう一つは学校教育です。私は専門ではないので、いい答えができないかも知れませんが、二つあると思います。一つは、学校の先生の意識、視野の範囲です。今日、参加して下さっている学校の先生は全く違うと思うのですが、お見えになっていない先生のなかには、貧困とか生活不安に対する認識がものすごく薄い人もいると思うのです。

私は戦後すぐの生まれで団塊世代の初めですが、私が小学校の頃は皆、貧しかった時代ですけれども、小学校の先生は六〇人学級で二部教育をしながらも、クラスのなかの特に貧しい子どもに極めて気配りしていました。生徒の生活情報も実によく知っていて、私たちがちよつと冷やかしたりしたら、それはもう凄く叱られた。そういう記憶があります。

私は二人の子供を育てたので、その後の学校との付き合いもあつたわけですが、極めて生活把握力が弱いという感じを持っています。これは時代の問題では必ずしもなくて、想像力、例えば学校給食の滞納が多いようなことについての先の想像力の貧困のようなものがまずあるような気がするのです。



中・高段階で社会保障を学ぶ機会を

もう一つは、教育内容として今の労働基準法とか社会保障の問題をどうやって教えていくか。特に中学・高校でしっかりと教えてほしいと思います。どこで教えるかは、大変大きな問題でしょう。家庭科なのか社会科学なのか、あるいは道徳のような時間なのかはわかりませんが、現実の制度を含めて教えて欲しいと思います。

私は大学の教師をしておりませんが、大学生は大学に来ることだけをめざして勉強してきますから、その後が描けない。中学・高校の段階で生き方や働き方、社会保障について学ぶ内容をどこかにつくっていかざるを得ないのではないかと思えます。

直井 ありがとうございます。それは小杉先生、質問への一問一答でなくても結構ですので、お願いします。

内面化されてきた女性の問題

小杉 では、コメントをいただいたご三方に対して共感するところなども交えて、話したいと思います。まず女性の話です。金井先生の図が大変よくわかりやすいと思いますが、日本の場合非正規雇用と正規雇用との間の労働条件格差が非常に大きい状態がずっと続いてきました。それはやはり、女性がパートで男性が正社員だったこと、そして女性パートは家計補助的な働き方という位置づけがあり、そのことが内面化されている状態があったと思うのです。

議論されてきたジェンダーはとても

内面化されたもので、女性は家で子供を育てることに対して非常に喜びを感じるようになったような家族観も完全に内面化されています。そういった背景にあつて、正社員と非正社員の格差がある意味あまり問題にならないまま来て、そして今は若い男性も非正社員につくようになったために、この問題が非常に大きくなりました。金井先生の図で、若い男性は下方に圧力がかかり、女性は逆にその中から、かつては非正社員あるいは若い時代だけ正社員というのが変わってきて、女性の中でも高学歴者を中心に長く働くキャリアの女性たちが出てくる。今はそういう大きな図のなかにあるのだらうと思えます。

学歴に注目する中で見えてくる女性問題

そういうなかで、「困難に直面する女性問題で、高卒女性の問題は実は数ほそんにな多くないんじゃないか？」という指摘をいただきました。私の図には母数が載っていますが、確かに高卒女性の二〇〜二四歳層は二〇〇七年で大体九〇万人ぐらいです。そのうち三〇万人ぐらいが正社員で、あとの六〇万人が非正社員や無業という話で、全体からみれば六〇万人程度の話ということにもなるわけですが、それを金井先生の図の中で理解していただく、「誰が残されているのか」という話になり、例え大卒であっても非正社員の方に残されている人たちもいることがわかります。

全体の図の中の議論として考えることが大事であり、「高卒はほとんど少な

くなっているから」という話ではない。そういう社会的影響力を高卒女性だけに注目することで、社会全体の変化の中で誰が残されているかという学歴がかなり大きな要素になることが見えてくる。私が言いたいのは、「何を学校で勉強するか」と「労働市場の需要が何か」の接点をどう考えるかということも大事だということです。

高卒の場合、男性と女性では非正社員比率にかなり大きな違いがあります。学歴の影響が実は職種という形を通じてあらわれてくるのです。高卒・中卒の男性が最も多く就くのは物をつくる仕事で、ここに三分の二ほどが集中していきます。それに対して女性は、かつて彼女たちがついていた事務職のような仕事がどんどん変わってきた。また、多くが販売・サービスの仕事に就きますが、その仕事ややはり非正社員が中心に変わった。そういう職種構造の変化と関係があると思います。

若い女性たちにどれだけ自立を求めらるか

そのなかで、若い女性たちに対し、どれだけ自立を求めらるか、もう一つ出された問題だと思えます。私は、ジェンダーとか家族観はかなり内面化された問題で、個々の価値観という形で表れているので、その価値観にどこまで踏み込むのか。次の次の世代などといった話であれば、できるだけ幸せに生きてもらうためにはジェンダーフリーになった方がいいと思いますので、教育の中でのジェンダーの話もとても大事だと思うのですが、今既に家庭を持つていて専業主婦を選んでいる女性

たちに対して、彼女たちの価値観、あるいは私自身がとらわれている価値観に対してどう働きかけるかということ、私はもう政策の話ではないと思います。

次の世代は必ず自立してもらわなければならない

私が大事だと思っていて、社会として絶対言えることというのは、次の世代、世代間の問題です。私は「種の保存」と言っているのですが、生命の絶対的な条件である種の保存から考えて、次の世代は必ず自立してもらわなければならないし、もつと言えば、自立するだけではなく前の世代あるいは次の世代を養ってもらわなければならない。こういう世代観というのは、絶対必要です。

かつては夫婦をペアで考えれば、それで自立していました。「男性が働き、女性が家庭」でも何でも構わないのですが、その子供世代が自立してくれて、親の世代と代替していくという連鎖のなかにあつたわけですね。それがうまくいかないということは、社会の種の保存にかかわる大問題で、これは絶対何とかしなければなりません。つまり、個人として女性が男性が、というよりも次の世代は必ず自立してもらわなければならないということですね。

いくら日本人が家族主義的な家族観を持っていても、三〇歳になった子供に対して「働いてくれ。自分たちを養う側に回ってくれ」という要請は、どんな家族観を持った家庭にも必ず出てきます。世代交代の圧力はどのような家庭でもある。それが社会としての形

になつている場合もあるし、日本の場合には家族というなかで閉じた形で世代の交代というのは要請されるわけだ。

これは太郎丸先生の論点でしたが、そういうなかにあつて「結婚するとは限らない」といつた今の社会状況があるなかでは、これから先の非常に不安定な状態を考えると、やはり女性も経済的自立を一定程度持つことが幸福につながる可能性がとて高いと思えます。

それに関連して「幾つぐらいから大人ですか」という質問もありましたが、これはとても難しい。それぞれの価値観にかかわることですし、大事なのはやはり必ず次の世代はその次の世代を養わなければならないし、前の世代が働けなくなつた状態のときに何らかの形で貢献してもらわなければならない。それが幾つからというのは、それぞれの事情もあります。そういう意味では社会としては、女性にしろ男性にしろ、やはり自立化へ圧力をかけることをしなければいけないと思えます。

日本と諸外国で異なる途中からのやりなおしの可能性

もう一つ、「ドロップアウトする人はアメリカの方がもつとずつと多いんじゃないか？」との質問もありました。詳しく知っているわけではないですし、これはアメリカではなくてオーストラリアの研究者と中退について話した時のことなのですが、その研究者は中退のことを「トラップ」という言い方をしています。要するに、中途退学者でも、子守りだの芝刈りだのと若いう

ちは仕事がたくさんあるのです。いくらでも仕事はあるのだから、つまらない学校に行くよりもいいと言つて、学校を辞めてしまふ。そういう意味では、景気がよくなると中退が増えるとも言つていました。

でも、それが「トラップ」なのですよ。やっぱりその先がない。若い時、一時的に働く仕事はあつても、それは決してキャリアにはならず、そのまま停滞してしまふ。どこの国もそういうドロップアウトの問題は抱えているのでしよう。しかし、そこで日本の大きな違いは新卒一括採用がないことだと思います。つまり、途中からのやり直しの可能性が、日本よりずっと大きい。日本と違い、高等教育に入っている人たちが一八歳で仕事に就いたことが無いというタイプの人はむしろ少なく、社会人に入ってくるわけです。例えば、



アメリカのコミュニティカレッジのようなどころでは、一定期間を経た後就業機会を得るために職業能力をつけてそれを証明するために高等教育機関が使われる。それはその後への手立ての一つのあり方だと思えます。

中退させないための仕組みや手立てを

アメリカの具体的な話としては、やはり中退のサンクションが非常に大きいので、中退させない仕組みもあると聞いたことがあります。もちろん、どの州にもあるという話ではないのですが、学校の中に地域のNPOなどの方々が常駐していて、キャリア相談に乗ったりしているそうです。中退はさせないほうが大事で、してからどうするかの話ではないわけです。

日本の場合も、中退させないということに対して、学校教育の現場で先生方が努力されているのだと思います。中退率はどんどん下がってはいます。とはいえ、中退させないとなると、「できが悪くても中退させない」などといった話が出てこないとも限らず、そうするとむしろ学校卒業の価値が下がってしまったりするのが日本の問題です。

学校の教育の中に、学校教育とは違う価値観を持ち込む。学校以外の人が入って相談等の対応をすることが最終的に中退を防いだり、あるいは中退後の人生について考える機会を得るための大事な手立てではないかと考えています。

減少傾向にある高卒女性の安定的就業機会

他には、一九九二年から高卒女性が急激に下がったこと(図1)について、理由は何かと尋ねられました。この理由はよくわからないのですが、やはり一つは高卒女性が就いていた職種の構造変化の問題が非常に大きいのだろうと思います。事務職はどんどん高学歴層が入つて長く働き続け、キャリアになる仕事になっていく。一方で販売、サービスのようない仕事は非正社員の仕事になっていく。そういうなかで、高卒女性にとつての安定的な就業機会が少なくなっていることだと思います。

直井 ありがとうございます。では、最後に宮本先生、よろしくお願ひします。

イギリスのニート対策の手法が参考に

宮本 幾つかいただいている質問をまとめてお答えします。柱の一つは、「中退者をどうやって支援できるのか」ということです。「今の学校現場は非常に大変で仕事も多く、しかも予算はカットされていく。そういうなかでどうするか」というご質問です。

予算の問題はさておき、最近、始まつた試みをご紹介します。モデルになつたのは、イギリスのニート対策で始まつた「コネクションズ」の手法です。「コネクションズ」は学校に「パーソナルアドバイザー」が入っていき、一三歳時点で生徒に総当たりし、特にリスクを抱えて支援が必要だと思われる

生徒を把握して、学校が終わるまでずっと関わりを持ちながら、義務教育が終わる一六歳時点で無業で学校を去るようなケースの場合に、地域にある「コネクションズ」につなげていくという仕組みです。

コネクションズは、かなり大規模で予算規模も大きいのですが、その手法を用いて札幌にある北海道地域若者サポートステーションが昨年、モデルプログラムをやりました。札幌市内にある三部制を採用している高校及び定時制昼間部の高校と連携するプログラムです。この高校は中退者が非常に多いのです。

キャリア相談の部屋が生徒のたまり場に

具体的に申しますと、札幌市内に地域若者サポートステーションがあり、そこへ来所するニート状態が非常に不安定な就業状態でさまざまな問題を抱えている若者への支援をやっています。そこが、この学校にキャリアカウンセラーを派遣するようになったわけで、週二〜三日、授業時間内に開室される進路指導室にいるようになりました。この学校の生徒は全部で四五〇人で、一定期間に三〇〇人の生徒にインタビューを終え、生徒の状態を把握しました。

そこがいわば生徒たちのたまり場にもなり、そこでキャリアに向けての支援をやったのです。そこに来る生徒は中退しやすい事情を抱えています。その子たちが中退した場合には地域若者サポートステーションにつなげる、もしくは就職するための支援をするので

す。

学校だけに任せずに、生きるための術を与える

これは日本では画期的なこと、いま各地でこういうことができないかとか試み始めてはいますが、非常に時間がかかっています。学校の壁を破って、地域の人的資源が中に入っていくから共同してリスクを抱える生徒の支援を開始し、学校から地域へつなげ、そこから仕事へつなげる、または職業訓練へ入れるとか、学校へ戻すということですが、それには個人情報保護の問題があつたり、学校の先生が外部の資源を中に入れることに強く抵抗したりされる。こういう方式がかなり有効であることは、いろいろな国がすでにやっつけて分かっている。でも、どの国も「学校の壁は厚い」と口を揃えています。だからといって、学校だけに任せても無理です。学校の責任にするのではなく、地域の資源と学校とが結びつきながら、困難を抱えている生徒たちをできるだけ早いうちにいろいろな形で社会につなげる。学校に抱え込み卒業証書を渡すことが重要なのではなく、生きるための術を与えることこそが重要だという考え方に到達していると思われまます。

毎年、いろいろな国を回っています。例えば高校の勉強が全然わからない生徒や、高校で学ぶことに意味を見出せない生徒に、「三年間、卒業証書をもたらせるまで黙って教室に座っていなさい」ということ自体がそもそも無理です。ならば、こういう生徒に何をすべきか。一つは、座学と現場教育なり

現場実習あるいは職業訓練をセットにしながら、高校資格も職業資格も取れるようにする。場合によっては、そこから仕事に就けるといったやり方もかなり広まってきています。ゆるやかに実社会の経済活動とつながるこのようなデュアルな学びを通して、自分を発見することもあつてでしょう。

そういう点で、学校教育と職業訓練と職場と地域活動がミックスされ、いわゆる普通教育の知識中心教育では生きている方向も見つからず、そこに合わない生徒を救済し、彼らにオルタナティブな生きる道を与える方向に変わってきているように思います。日本もそれをやるべきだ、というのが私の考え方です。



ヒントになるオーストラリアの自立生活支援センター

その他、いくつかの質問には共通性があると思いますので、それらにまとめてお答えをするために、オーストラリアの自立生活支援センターの例を紹介させていただきます。家庭でも学校でも困難を抱えている一〇代の若者を、社会が自立させる方法としてとてもヒントになる事例です。

先ほどの岩田先生の話ではないですが、家においても親と全然ソリが合わない、家庭もいろいろ問題を抱えている、それからメンタルな問題も抱えていて、家にいたら親に追い出されるか家出しかねない状況にある一五〜二二歳くらいを対象にした「自立生活支援センター」がシドニーにあります。国のお金で動いていますが、実際の運営は民間NPOがやっている。

通常、子供を自立させるために順にステップを踏んで、結構長い時間をかけてそれをやっているのですが、困難を抱えている若者に対してはもっと系統的に短期間で効率的な支援をしながら自立に持っていく方式として非常にいいと思うのです。

そこは住宅の提供と生活支援サービスをセットで提供しています。まず、入所するためには基本的な料理とか掃除ができるなければいけない。もしできなければ、その家庭に職員が行ってそれらの指導をして、ある程度できたら受け入れることにしています。入所期間は最長で一八カ月くらいですが、最初は六カ月、その後三カ月と延ばしていきます。まず衣食住の訓練から始

めます。買い物をする、料理をすること、洗濯すること、掃除することです。

生活支援と費用の支給をセットに

このセンターが日本の若者自立塾と違うのは、生活費が支給される点です。それが「若者手当」です。金額は決して多いとはいえませんが、親に頼らず、そのお金の範囲内でどうやったら生活ができるのかを教えるのです。ただし、この手当は期限が限定されていて、最終的には「自分で立たなければいけないんだ」ということを目標にしなごら一定期間内その収入で生活します。そして、日常生活ができるようになったら、学校へ通うか、職業訓練に入るか職場へ行って実際の研修を受けるかを本人と相談をして選ばせるのです。

最初の段階は、ケア付きの住宅です。本人にとっては、少々厄介で面倒くさ



く制約もあるでしょう。その段階を終わって次の段階になると、近所の家具付の独立住宅(市の所有)で友人とルームシェアができます。お金はちよつとかかるけれど、自由を得ることができるといえます。可能な若者には、アルバイトなどをさせます。そして、その時期が終わったら住宅を自分で借りて一人で生活するといった具合に順番に自立のステップを歩ませるのです。そのため生活支援とお金の給付がセットです。

日本には給付と支援サービスがセットになった支援の仕組みがないので強制力もありませんし、いつまでに自立できるかというめども立たない。結局親もとにいうことになり、あつという間に三〇歳代になっていのが今の日本の現状ではないでしょうか。

若者の自立支援は、最終的に仕事について自分で自活できるというところまで持っていくにしても、そのためにやらなければいけないことがたくさんある。そういうものが社会のなかにいるいろいろな形でできるとき、初めて包括的な支援の仕組みを持った国だと言える段階に至るのではないかと感じています。

直井 ありがとうございます。渡邊先生、つけ加えたいことがありましたら。

意識や価値に対してセンチタイプに

渡邊 小杉先生から「意識、価値に働きかけるのはなかなか難しい」とのお話がありました。私としては、その政策の背後にある文化とか意識も、も

ちろんすぐ変わるものではなく何十年もかかるものかも知れませんが、やはり常に見ていかないと政策自体も実効性を持たないのではないかと思います。家族について我々が持っている意識と価値に対し、常にセンチタイプでなければいけないと思っています。

それと、先ほど岩田先生がお話になった「教育の想像力」については、去年までの「生きる力」の獲得をめざす「総合的学習の時間」などのなかでこそ、そういったものを育むはずだったのではないかと。そういう意味では、今は逆行しているのかな?と思います。それから、太郎丸先生の「人的資源のシグナル」に関してですが、「生きる力」というのはなかなか計りにくい。そこで、計りやすさとなると画一的なものになるわけで、そういうなかで勉強やペーパーテストはそんなにできなくていいと思っていた人たちが認められないというようなズレのなかで、今の逆行があるのではないかと思っています。

もう一つ、日本の場合は学校の先生方にゼネラリストとしての役割を期待しているわけですが、先ほどの議論に出てきたように、社会とも繋がる形で多様なスペシャリストを配置するようなどことを考えていかなければいけないのではないかと、思いました。

直井 ありがとうございます。金井先生、いかがでしょうか。

深めたいジェンダー非対称性の議論

金井 宮本先生のオーストラリアの包括的な支援のお話の、「生きる力そのも

のをつけてステップを踏んでいくということ」に、日本の現状を突破していく上で非常に示唆的な方向を感じました。それで、私はやはりジェンダーの問題に拘りたいのですが、オーストラリアの支援プログラムに参加している人の男性と女性の比率はどうなっているのでしょうか。

宮本 同じくらいです。それからシン

グルマザーも対象になっています。**金井** そうですか。オーストラリアがファイブティール・ファイブティールの割合で女性も包括的な支援のなかに入っている現実があるのなら、日本にもそういうニーズが当然あると思います。やはり私が今日一貫して拘った若者問題のジェンダー非対称性というところを今後の議論の中でもう少し深めていただきたいと思います。

直井 岩田先生、いかがですか。

「ばらまき」ではない効果的な所得政策の拡大

岩田 私も宮本先生がおつしやつた「総合政策」がきちんとなされるべきだと思います。今、いろいろな芽は出ているのですが、日本の難しさというのは、行政側の縦割りの壁がものすごく強いことです。「文科科学省も厚生労働省も内閣府もみんなやりましよう」となっている感じが、やはりその壁が大変強いと感じています。それをどうするかが、他の国と比較したときの難しさだろうということですね。

もう一つは、やはり裏づけとなる所得政策を有効に使うことだと思っております。「困難を抱えた人が、後から生活保護にどつと入ってくるのではなく、

有効に使うべきだ」という話が出ましたが、所得政策の枠を広げると必ず「ばらまき」という言葉が出て世論に押し返される。そこを皆がよく考えて、「効果的な所得保障を効果があるときに早目に出動することは決してばらまきではない」ということを、ぜひ世間に広めていただきたいと思います。

直井 では、太郎丸先生はいかがでしょう。

抜本的な構造改革の実施を

太郎丸 今の日本政府は、やはり景気対策にもっとも力を入れていくわけです。「景気対策が大事だ」というのを否定する気はありませんが、仮にそれがうまくいって景気が回復したとしても、今日、論じられたような問題はあまり解決されません。確かに失業率は下がるでしょう。けれど、非正規雇用がトラップであれば、そこからは抜け出られないので、再び景気が悪くなった時に失業してしまふ。つまり、非正規労働者は、そのままそこから抜け出られないということです。確かに景気回復、経済が大事だということ否定はできませんが、やはり抜本的な構造改革のためにお金を使つてほしいというのが私の願いです。

直井 ありがとうございます。小杉先生はいかがですか。

汎用的技能を学校教育の中心に

小杉 まず、渡邊先生のおっしゃっていた「意識や価値に対してセンシティブでなければならぬ」ということ。私も同感です。私自身の中に内面化されているジェンダーの価値観、こうい

うことを常に意識しなければいけないし、そこから反省して、また考え直さなければいけない。これは、私自身もそうだし、社会全体も政策の中でもそうだと思います。また、それがアカデミズムの役割だと思つたので、ぜひこれからその立場からの発信をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、「生きる力」的な話が出ましたが、いま、文部科学省の審議会の中で、キャリア教育の見直しを考える部会があつて、そのなかで「汎用的技能」というのを考えています。そこで私が訴えているのは、「労働社会に出たときに自分の身を守る力を、ちゃんと学校の中でつけるべきだ」ということで、柱の一つになっています。この議論がうまくいって欲しいし、今後の学校教育の一つの柱になってくる可能性があるのではないかと思っています。

単身者に対する公共的な住宅の提供を

もう一つ、大津記者がおっしゃっていたこと、「ハウジングプア」の話については、いま緊急対策の中で雇用に住宅をつくつてくれる話が出てきて、これは大変いいことだと思つているのですが、やはり政策としては緊急の一時ではな



直井氏

く恒久化すべきだと考えます。これまでも日本では「持ち家政策」をずっとやってきたのですが、これからは落ちる単身者に対して公共的な住宅の提供をしつかり考えていかなければならないと思います。

広範に存在する自立の困難に直面している人の問題

直井 本日は大変広範な議論になりましたので、これを総括するのはとても難しいのですが、簡単にまとめさせていただきます。本日の課題は、「誰が自立の困難に直面しているか」というテーマでした。「誰が」ということでも明らかになったのは「低学歴」の人、といっても高校なのですが、高校卒業あるいは学校中退者の方、女性がより多く自立しにくい、ということでした。また、地域によつてばらつきがあつて、製造業の求人などがなく地域とある地域で自立困難度は異なるということでした。

それぞれが非常に広範に存在している問題ではありますが、こういう人たちが皆、困難に陥るわけではなく、今までは職場とか家族といった予防ネットワークが組み込まれていたのに、家族が変わつてきて、家族から飛び出してくる若者たちがいて、そういう人たち雇用保険、健康保険、年金保険から外れて生活保護ももらいにくい。さらには、早くから学校生活からも排除され、例えば障害があつてもわからないままといった形で最も困難に陥つていないか、ということが議論されたと思います。

支援には共通と独自部分が

これからどうしていくかについての争点はもう出たと思うのですが、こういう方たちに対しての支援は、いろいろなケースに共通した部分と、それから独自の部分がある。例えば、大卒のいま職のない人の話と、若い時からドロップアウトした人の話とは、それぞれ違つているし、別な問題として考えられなければいけない問題と共通なものがあると思うのです。

共通の問題としては、一つはメンタルヘルスの問題です。これも単に精神障害者というのではなく、もつとセルフスペクトルとか自己肯定感がない人をどうしていくかの問題、それから女性の問題がちよつとのおおざりにされているのではないかと。この点は、まだあまり議論は深められなかつたかも知れませんが、議論の出発点としては重要だと思われる話があつたように思います。

支援については、単に雇用支援をすればいいという問題ではなく、もつと包括的なもの、生活自立から始まり、早期にそういう人々をつかまえて支援していく方法が必要です。それに加えて、やはり生活保障あるいは手当のようなお金の問題を絡めないと実際にはうまくいかないのではないかと。そして、いろいろな省庁の枠を取り払い、学校段階からドロップアウトしない方策やあるいは中退後の支援について、多様な学校を認めることから始めて、かなり包括的な政策を考えなければならぬのではないかと。こういうところまで議論が発展したと思います。

「プロフィール」

かない・よしこ 専門分野は倫理学・女性学/ジェンダー研究。「若者問題」への接近のスタンス・関心は、今を生きる若者たちの「生きがたさ」に、フェミニズムで培った臨床内在的なまなごしを向け、その声の聴取を通して、この社会の問題・課題を析出することにあると考えている。日本学術会議連携会員。最近の著書に、『異なつていられる社会を 女性学/ジェンダー研究の視座』(二〇〇八年、明石書店、編著)、『ファミリー・トラブル 近代家族/ジェンダーのゆくえ』(二〇〇六年、明石書店)、『身体とアイデンティティ・トラブルジェンダー/セックスの二元論を超えて』(二〇〇八年、明石書店)がある。

『家族と出会う』宮島喬・島蘭進編(二〇〇三年、藤原書店)、『現代日本人の生のゆくえ』(二〇〇三年、藤原書店)、『変容する家族と子ども』編著(一九九九年、教育出版) などがある。

おおつ・かずお 一九九三年読売新聞東京本社編集局に入社。政治部(首相官邸、旧労働省など)を経て二〇〇〇年二月より現職。二〇〇四年、米コロンビア大学院客員研究員。二〇〇六年、財務省の「多様な就業形態に対する支援のあり方研究会」委員。現在、厚生労働省の「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」委員。著書に『貧困問題をルポした「置き去り社会の孤独」(日本評論社)、『介護地獄アメリカ』(日本評論社) などがある。『貧困ジャーナリズム賞2009』受賞。一〇年にわたり、雇用・少子化担当の専門記者として、ニート、ワーキングプアなど国内外の若年問題をはじめ、ワーク・ライフ・バランス、高齢者雇用、うつ病といった問題を取材している。

わたなべ・ひでき 一九七八年東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。東京大学文学部助手、電気通信大学助教授を経て、九〇年に慶應義塾大学文学部助教授、九五年に同教授。九九年から二〇〇三年まで、慶應義塾湘南藤沢中等部・高等部部長。現在、慶應義塾大学教職課程センター所長、日本社会学会理事、International Journal of Japanese Sociology 編集委員長、日本教育社会学会理事、家族問題研究学会会長を務める。日本学術会議連携会員。主な著作に『現代日本の社会意識・家族・子ども・ジェンダー』編著(二〇〇五年、慶應義塾大学出版会)、『現代家族の構造と変容…全国家族調査(MFR98)による計量分析』共編著(二〇〇四年、東京大学出版会)。

なおい・みちこ 一九七二年東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。東京都老人総合研究所研究員、主任研究員、社会研究室長を経て八九年より東京学芸大学助教授、九五年より教授。日本学術会議連携会員。専門は社会学。主な研究領域は高齢者であるが、一貫して階層論にも関心をもっており、この領域の執筆論文としては「職業移動論・老年学と家族論の接点」、「社会階層と家族」などがある。

日本労働研究雑誌

B5判・定価895円(税込)
年刊購読料10,740円
(テラーサービス)

9 No.590 Sep. 2009

特集 = ヨーロッパ労働法の現在

- 【提言】 世界金融・経済危機とEU諸国の対応 鈴木宏昌
- 【論文】 ヨーロッパ労働法の今——解題にかえて 大内 伸哉
EU労働法政策の形成過程 瀬口桂一郎
EU労働法とイギリス労働法制 有田謙司
オランダの労働法制改革におけるフレキシビリティ理念と平等原則 大和田敬太
EC法のイタリヤ労働法に及ぼした影響——保護と柔軟性 マウリツィオ・デルコンテ
変容する「スウェーデン・モデル」? 両角道代
EC指令の国内法化によるフランス労働法制への影響 奥田香子
EU指令の国内法化による影響とドイツ労働法制の現状 中内 哲
EU指令の国内法化にともなうスペイン労働法の変化 大石 玄
——男女均等待遇と有期雇用への取り組みを中心に
- 【書評】 河野 英子著『ゲストエンジニア企業間ネットワーク・人材形成・組織能力の連鎖』 内田恭彦
- 【読書ノート】 小高典明著『職場の法律は小説より奇なり』 荻野勝彦
- 【論文 Today】 「いじめ——人格保護と使用者の責任」 原 俊之
- 【フィールド・アイ】 ティファナからの追想 苑 志佳

10 No.591 Oct. 2009

特集 = 企業別労働組合の現在と未来

- 【提言】 戦後労働運動の第3の高揚期を生み出す新たな条件が生まれている 五十嵐仁
- 【論文】 企業別組合に何ができるか 仁田道夫
労働組合の経済効果——研究成果と課題 外須光則
- 【投稿論文】 交渉内容別に見た労使協議制度の運用とその効果——「問題探索型」労使協議の分析 梅崎 修 両雲智映
- 【論文】 企業別組合における非正規従業員の組織化事例の示すこと 橋元秀一
- 【紹介】 請負・派遣労働者に対する労働組合の対応：電機連合の取り組みと課題 新谷信幸
- 【論文】 事業再生過程における労働組合の役割 藤本 貴
- 【書評】 橋本俊昭・松浦司著『学歴格差の経済学』 小堀隆士
- 【読書ノート】 水谷英夫著『ジェンダーと雇用の法』 笹沼朋子
- 【発表】 第32回(平成21年度)労働関係図書優秀賞
第10回(平成21年度)労働関係論文優秀賞
- 【論文 Today】 「団体交渉と参加型経営における比較分析——アメリカとドイツのコールセンターから得られた証拠に基づいて」 前浦穂高
- 【フィールド・アイ】 メキシコにおける大都市と地方都市との落差：アグアスカリエンテスへの旅 苑 志佳

お問い合わせ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究調整部成果普及課
Tel: 03-5903-6263 Fax: 03-5903-6115 E-mail book@jil.go.jp